

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 2022年6月14日

【四半期会計期間】 第63期第2四半期（自 2022年2月1日 至 2022年4月30日）

【会社名】 株式会社オービス

【英訳名】 ORVIS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中浜 勇治

【本店の所在の場所】 広島県福山市松永町六丁目10番1号

【電話番号】 084-934-2621

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 井上 清輝

【最寄りの連絡場所】 広島県福山市松永町六丁目10番1号

【電話番号】 084-934-2621

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 井上 清輝

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第62期 第2四半期 累計期間	第63期 第2四半期 累計期間	第62期
会計期間		自 2020年11月1日 至 2021年4月30日	自 2021年11月1日 至 2022年4月30日	自 2020年11月1日 至 2021年10月31日
売上高	(千円)	4,485,533	5,649,756	9,425,085
経常利益	(千円)	104,669	393,541	238,288
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失()	(千円)	6,734	269,064	93,589
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	691,922	695,594	691,922
発行済株式総数	(株)	1,745,356	1,753,818	1,745,356
純資産額	(千円)	3,706,479	4,043,797	3,804,333
総資産額	(千円)	13,941,852	13,445,520	13,771,104
1株当たり四半期(当期)純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額()	(円)	3.87	154.05	53.73
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			20.00
自己資本比率	(%)	26.6	30.1	27.6
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	249,140	570,471	703,090
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	103,784	44,165	183,857
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	289,069	253,159	621,536
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	379,117	693,674	420,527

回次		第62期 第2四半期 会計期間	第63期 第2四半期 会計期間
会計期間		自 2021年2月1日 至 2021年4月30日	自 2022年2月1日 至 2022年4月30日
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額()	(円)	1.82	100.29

- (注) 1 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第2四半期累計期間及び当第2四半期会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があることを認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

なお、第1四半期会計期間の期首より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期累計期間（2021年11月1日～2022年4月30日）のわが国経済は、3月に新型コロナウイルス感染症に対するまん延防止等重点措置が解除され、ワクチン接種の普及等により経済活動の正常化が進んでいるものの、未だにコロナ禍収束の見通しは立たず、不透明な状況が続いております。世界経済におきましては、コロナ禍からの回復傾向にありますが、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻や資源・エネルギー価格の高騰、海運等を中心とした物流の混乱などによる過度なインフレ圧力が懸念され始めるなど、先行き大きな不安を残しながら推移いたしました。

このような環境のもと、当社は2020年10月期から2022年10月期までの3年間にわたる中期経営計画の最終年度を迎え、最重点施策である「木材事業の足元の基盤を固め、早期に黒字化への道筋をつける」は、2021年10月期において一年遅れでの達成となりました。その間の「脱・梱包用材」への取り組みにおいて、米国発の輸入木材相場高（いわゆるウッドショック）の追い風を受け安価な国産スギの背板を活用した新たな業界への販路を開拓し、製販一体での生産量の確保やコストに見合った適正価格での販売に注力してまいりました。

その結果、売上高は56億49百万円（前年同四半期比126.0%）、営業利益は3億62百万円（前年同四半期比464.3%）、経常利益は3億93百万円（前年同四半期比376.0%）、四半期純利益は2億69百万円（前年同四半期は四半期純損失6百万円）となりました。これにより、純資産は前事業年度末の38億4百万円から40億43百万円となり、自己資本比率は27.6%から30.1%となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。営業損益につきましては、全社費用等配分前で記載しております。

(木材事業)

梱包用材等の受注環境は、半導体不足等の影響は大きく、輸出梱包関連全般に不振が続いております。一方、ウッドショックによる木材の供給不足や価格の高騰などから建築用集成材向けの出荷や大阪万博等の大型プロジェクトに対する土木用矢板の出荷がそれぞれ好調を維持するなど、業種による二極化がより一層鮮明になっております。

原材料のニュージーランド産丸太の価格につきましては、産地価格は依然として高止まりの状態が続いていることに加え、船舶運賃の高騰や落ち着く気配が見えない円安進行により原材料価格は最高値を目指す状況となっております。

国産スギ丸太の価格につきましては、北海道カラ松の供給不足やチリ産製材品の高値に伴い同丸太への代替が更に進み、各地の合板メーカーとの競合により価格も徐々に上昇いたしました。

このような環境のもと、ハイブリッド工場の強みを最大限生かし、原材料価格の上昇が比較的緩やかな国産スギ丸太の生産比率の引き上げを行い、全社を挙げて製品販売価格への転嫁に注力するとともに、3月には福山工場稼働後の単月ベースにおいて過去最高の生産量を記録するなど、生産効率の向上も相まって収益性が大きく向上いたしました。

その結果、売上高は39億64百万円（前年同四半期比127.1%）、営業利益は2億84百万円（前年同四半期比773.8%）となりました。

(ハウス・エコ事業)

公共投資を中心に建設投資は一定の底堅さを維持した一方、依然として労務単価、鋼材価格をはじめとする建設コストが高騰するなど、厳しい事業環境が続いております。

このような環境のもと、受注の確保を最優先課題に、コストのみならず提案力、品質等も含めた総合的な競争力の向上に取り組むとともに、重量鉄骨造建築やシステム建築等のプレハブ建築以外の分野について受注活動を強化し、収益の確保に努めてまいりました。これにより、引合い(見積件数・金額)は着実に増加し、引き続き積極的な提案型営業ときめ細やかなフォローにより受注率の向上を図ってまいります。

その結果、売上高は12億49百万円(前年同四半期比136.3%)、営業利益は68百万円(前年同四半期比297.9%)となりました。

(太陽光発電売電事業)

発電の阻害要因となる影や落ち葉の影響を最小限とするべく竹や雑木の伐採を行うなど、持続的かつ安定的な発電の実現に向けて注力してまいりました。

なお、当社の保有する太陽光発電所は3県17ヶ所、総発電容量は約13MWとなっており、いずれも順調に発電を続けております。

その結果、売上高は2億6百万円(前年同四半期比95.9%)、営業利益は1億10百万円(前年同四半期比98.8%)となりました。

(ライフクリエイイト事業)

ゴルフ場部門におきましては、プレー環境の更なる向上を目指し、クラブハウスの大規模改修やコースメンテナンスの一層のグレードアップに注力するとともに、県外の名門クラブとの会員交流提携を行い、メンバーの相互交流を図るなど、来場者数の確保に努めてまいりました。

フィットネス部門におきましては、会員様に安心してご利用いただける環境を整えるべく、引き続き新型コロナウイルス感染防止対策の徹底に取り組んでまいりました。しかしながら、休会会員様の復帰や新規会員様の入会状況は依然として低迷していることから、大変厳しい事業環境が続き、コロナ禍前の水準への回復には、なお時間を要するものと思われまます。

その結果、売上高は1億86百万円(前年同四半期比98.4%)、営業利益は9百万円(前年同四半期比304.8%)となりました。

(不動産事業)

引き続き賃貸マンションの定期的な保守メンテナンスを行うことで入居率及び定着率の向上を図ってまいりました。

その結果、売上高は43百万円(前年同四半期比95.1%)、営業利益は26百万円(前年同四半期比89.0%)となりました。

財政状態は、次のとおりであります。

(資産)

当第2四半期会計期間末の総資産につきましては、前事業年度末と比較して3億25百万円減少し134億45百万円となりました。その主な要因は現金及び預金が2億73百万円、原材料及び貯蔵品が3億68百万円それぞれ増加し、リース未収入金が7億56百万円、機械装置及び運搬具が2億22百万円それぞれ減少したことによるものであります。

(負債)

当第2四半期会計期間末の負債につきましては、前事業年度末と比較して5億65百万円減少し94億1百万円となりました。その主な要因は短期借入金が2億50百万円増加し、その他(主にリース前受収益)が5億12百万円、長期借入金が2億70百万円それぞれ減少したことによるものであります。

(純資産)

当第2四半期会計期間末の純資産につきましては、前事業年度末と比較して2億39百万円増加し40億43百万円となりました。その主な要因は利益剰余金が2億34百万円増加したことによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末と比較して2億73百万円増加し6億93百万円となりました。

当第2四半期累計期間の活動別概況は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は5億70百万円（前年同四半期は2億49百万円の資金増加）となりました。増加要因は、税引前四半期純利益3億93百万円、減価償却費3億39百万円、リース前受収益の増加額2億53百万円であり、減少要因は、売上債権の増加額3億80百万円、棚卸資産の増加額3億47百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は44百万円（前年同四半期は1億3百万円の資金減少）となりました。減少要因は、有形固定資産の取得による支出33百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は2億53百万円（前年同四半期は2億89百万円の資金減少）となりました。増加要因は、短期借入金の増加額2億50百万円、長期借入れによる収入2億円であり、減少要因は、長期借入金の返済による支出6億38百万円によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに発生した課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,000,000
計	7,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月14日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,753,818	1,753,818	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は、100株 であります。
計	1,753,818	1,753,818		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年3月10日(注)	8,462	1,753,818	3,672	695,594	3,672	523,594

(注) 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行によるものであります。

発行価格 1株につき 868円

資本組入額 1株につき 434円

割当先 当社の取締役(社外取締役を除く)6名

(5) 【大株主の状況】

2022年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
中浜 勇治	広島県福山市	290	16.58
株式会社和幸	広島県福山市松永町4丁目26-55	164	9.37
中浜 勇	広島県福山市	142	8.16
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	139	7.94
鹿野産業株式会社	京都府京都市南区上鳥羽山ノ本町36	56	3.25
中村 剛	大阪府大阪市西区	52	2.97
大阪中小企業投資育成株式会社	大阪府大阪市北区中之島3丁目3番23号	44	2.51
山本 康司	三重県名張市	33	1.90
株式会社SBIネオトレード証券	東京都港区六本木1丁目6-1	28	1.64
中山 恒一	千葉県佐倉市	28	1.60
計		979	55.92

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,200		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,750,500	17,505	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 2,118		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
発行済株式総数	1,753,818		
総株主の議決権		17,505	

【自己株式等】

2022年4月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社オービス	広島県福山市松永町 六丁目10番1号	1,200		1,200	0.07
計		1,200		1,200	0.07

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2022年2月1日から2022年4月30日まで)及び第2四半期累計期間(2021年11月1日から2022年4月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年10月31日)	当第2四半期会計期間 (2022年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	510,527	783,674
受取手形及び売掛金	1,762,457	1,977,497
電子記録債権	117,186	178,056
完成工事未収入金	148,742	-
完成工事未収入金及び契約資産	-	165,107
リース未収入金	2,968,896	2,212,239
商品及び製品	110,805	109,644
仕掛品	12,402	24,100
未成工事支出金	98,588	66,372
原材料及び貯蔵品	152,515	521,198
その他	260,464	62,377
貸倒引当金	811	928
流動資産合計	6,141,776	6,099,338
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,435,049	1,391,838
機械装置及び運搬具（純額）	2,627,856	2,404,915
土地	3,054,651	3,061,501
建設仮勘定	-	26,182
その他（純額）	337,836	299,847
有形固定資産合計	7,455,394	7,184,285
無形固定資産	19,965	21,879
投資その他の資産		
投資有価証券	80,488	79,074
その他	75,507	64,063
貸倒引当金	2,026	3,121
投資その他の資産合計	153,968	140,016
固定資産合計	7,629,328	7,346,181
資産合計	13,771,104	13,445,520

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年10月31日)	当第2四半期会計期間 (2022年4月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	762,811	807,519
工事未払金	236,373	228,360
短期借入金	800,000	1,050,000
1年内返済予定の長期借入金	1,299,675	1,131,952
未払法人税等	27,492	121,992
賞与引当金	61,644	81,738
完成工事補償引当金	85	7
その他	1,234,148	721,730
流動負債合計	4,422,230	4,143,300
固定負債		
長期借入金	5,109,318	4,838,608
退職給付引当金	138,432	141,978
資産除去債務	7,961	7,993
その他	288,827	269,841
固定負債合計	5,544,540	5,258,421
負債合計	9,966,770	9,401,722
純資産の部		
株主資本		
資本金	691,922	695,594
資本剰余金	519,922	523,594
利益剰余金	2,578,105	2,812,285
自己株式	1,094	1,124
株主資本合計	3,788,855	4,030,350
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	15,612	13,144
繰延ヘッジ損益	133	302
評価・換算差額等合計	15,478	13,446
純資産合計	3,804,333	4,043,797
負債純資産合計	13,771,104	13,445,520

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2020年11月1日 至2021年4月30日)	当第2四半期累計期間 (自2021年11月1日 至2022年4月30日)
売上高	4,485,533	5,649,756
売上原価	3,769,618	4,632,471
売上総利益	715,915	1,017,285
販売費及び一般管理費	¹ 637,853	¹ 654,864
営業利益	78,061	362,420
営業外収益		
受取利息	5	1
受取配当金	723	1,244
仕入割引	763	1,465
受取保険金	-	13,689
受取賃貸料	2,400	2,400
補助金収入	51,116	38,857
その他	5,622	7,237
営業外収益合計	60,631	64,897
営業外費用		
支払利息	26,547	22,844
盗難損失	-	8,879
その他	7,476	2,051
営業外費用合計	34,023	33,775
経常利益	104,669	393,541
特別損失		
減損損失	² 73,071	-
特別損失合計	73,071	-
税引前四半期純利益	31,597	393,541
法人税、住民税及び事業税	19,520	109,451
法人税等調整額	18,811	15,026
法人税等合計	38,332	124,477
四半期純利益又は四半期純損失()	6,734	269,064

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2020年11月1日 至2021年4月30日)	当第2四半期累計期間 (自2021年11月1日 至2022年4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	31,597	393,541
減価償却費	349,640	339,096
減損損失	73,071	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	216	1,211
賞与引当金の増減額(は減少)	1,005	20,093
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	70	77
退職給付引当金の増減額(は減少)	4,665	3,545
受取利息及び受取配当金	728	1,246
支払利息	26,547	22,844
補助金収入	51,116	38,857
助成金収入	1,965	2,206
有形固定資産売却損益(は益)	77	843
有形固定資産除却損	103	0
売上債権の増減額(は増加)	229,509	380,622
棚卸資産の増減額(は増加)	141,076	347,002
前渡金の増減額(は増加)	177,197	201,911
仕入債務の増減額(は減少)	87,987	36,695
リース前受収益の増減額(は減少)	78,367	253,224
その他	121,636	69,398
小計	282,350	570,705
利息及び配当金の受取額	487	597
利息の支払額	31,143	23,157
補助金の受取額	51,116	38,857
助成金の受取額	1,965	2,206
法人税等の支払額	55,635	18,738
営業活動によるキャッシュ・フロー	249,140	570,471
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	1,680	1,680
有形固定資産の取得による支出	102,181	33,146
有形固定資産の売却による収入	77	243
無形固定資産の取得による支出	-	9,582
投資活動によるキャッシュ・フロー	103,784	44,165
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	475,000	250,000
長期借入れによる収入	100,000	200,000
長期借入金の返済による支出	796,528	638,433
リース債務の返済による支出	32,938	29,988
自己株式の取得による支出	-	29
配当金の支払額	34,602	34,708
財務活動によるキャッシュ・フロー	289,069	253,159
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	143,713	273,146
現金及び現金同等物の期首残高	522,830	420,527
現金及び現金同等物の四半期末残高	379,117	693,674

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、当社は、完成工事高及び完成工事原価の計上基準として、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、第1四半期会計期間より、一定の期間にわたり充足される履行義務は、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗率を見積り、当該進捗率に基づき一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更し、期間のごく短い工事及び一時点で充足される履行義務は、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、発生原価に基づくインプット法によっております。また、従来、営業外費用に計上しておりました売上割引は売上高から控除しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当第2四半期累計期間の売上高及び営業利益はそれぞれ6,906千円減少し、リース未収入金及び流動負債のその他(リース前受収益)は597,459千円それぞれ減少しております。なお、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「完成工事未収入金」は、第1四半期会計期間より「完成工事未収入金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

当第2四半期累計期間において、新たな追加情報の発生及び前事業年度の有価証券報告書に記載した仮定について重要な変更はありません。

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第2四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (2021年10月31日)	当第2四半期会計期間 (2022年4月30日)
受取手形	63,651千円	73,716千円
電子記録債権	3,408千円	15,060千円
支払手形	23,262千円	18,398千円

(四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年4月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年11月1日 至 2022年4月30日)
運送費	173,205千円	181,964千円
貸倒引当金繰入額	461千円	1,211千円
賞与引当金繰入額	32,539千円	39,631千円
役員報酬	42,330千円	43,647千円
株式報酬費用	3,471千円	3,602千円
給料手当	181,023千円	178,612千円
退職給付費用	4,389千円	4,839千円

2 減損損失

前第2四半期累計期間(自 2020年11月1日 至 2021年4月30日)

当第2四半期累計期間において、次の資産において減損損失を計上しております。

(単位:千円)

用途	場所	種類	減損損失
営業施設(店舗)	広島県福山市	建物及び構築物	57,942
		その他(工具、器具及び備品)	794
		その他(長期前払費用)	14,334

営業施設(店舗)は、資産を各々独立した単位にグルーピングしております。

営業施設(店舗)は、新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえて今後の事業計画の見直しを行い、将来の収益の見直しと回収可能性を勘案した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。なお、回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスのため使用価値を零として評価しております。

当第2四半期累計期間(自 2021年11月1日 至 2022年4月30日)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年4月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年11月1日 至 2022年4月30日)
現金及び預金	469,117千円	783,674千円
預入期間が3か月を超える定期預金	90,000千円	90,000千円
現金及び現金同等物	379,117千円	693,674千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2020年11月1日 至 2021年4月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年1月28日 定時株主総会	普通株式	34,748	20.00	2020年10月31日	2021年1月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2021年11月1日 至 2022年4月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年1月28日 定時株主総会	普通株式	34,883	20.00	2021年10月31日	2022年1月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2020年11月1日 至 2021年4月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント					
	木材事業 (千円)	ハウス・ エコ事業 (千円)	太陽光発電 売電事業 (千円)	ライフ クリエイト 事業 (千円)	不動産事業 (千円)	合計 (千円)
売上高						
外部顧客への売上高	3,118,726	916,631	214,869	189,873	45,432	4,485,533
セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計	3,118,726	916,631	214,869	189,873	45,432	4,485,533
セグメント利益	36,710	22,924	111,829	3,140	30,341	204,946

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	204,946
セグメント間取引消去	
全社費用(注)	126,885
四半期損益計算書の営業利益	78,061

(注) 全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント						全社・消去	合計
	木材事業	ハウス・ エコ事業	太陽光発電 売電事業	ライフ クリエイト 事業	不動産事業	計		
減損損失				73,071		73,071		73,071

当第2四半期累計期間(自 2021年11月1日 至 2022年4月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント					
	木材事業 (千円)	ハウス・ エコ事業 (千円)	太陽光発電 売電事業 (千円)	ライフ クリエイト 事業 (千円)	不動産事業 (千円)	合計 (千円)
売上高						
外部顧客への売上高	3,964,147	1,249,495	206,069	186,823	43,220	5,649,756
セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計	3,964,147	1,249,495	206,069	186,823	43,220	5,649,756
セグメント利益	284,050	68,285	110,464	9,572	26,999	499,371

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	499,371
セグメント間取引消去	
全社費用(注)	136,951
四半期損益計算書の営業利益	362,420

(注) 全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期累計期間の「木材事業」の売上高及びセグメント利益はそれぞれ6,906千円減少しております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期会計期間末の契約額等は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期累計期間(自 2021年11月1日 至 2022年4月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント					合計
	木材事業	ハウス・エコ事業	太陽光発電 売電事業	ライフ クリエイト 事業	不動産事業	
商品及び製品	3,964,147	46,835				4,010,983
完成工事高		883,792				883,792
リースに係る解体費		29,842				29,842
太陽光発電の売電による収入			206,069			206,069
ゴルフ場及びフィットネス クラブの運営				186,823		186,823
顧客との契約から生じる収益	3,964,147	960,470	206,069	186,823		5,317,511
その他の収益		289,024			43,220	332,244
外部顧客への売上高	3,964,147	1,249,495	206,069	186,823	43,220	5,649,756

(注) その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」に基づく収益であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年4月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年11月1日 至 2022年4月30日)
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額()	3円87銭	154円05銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	6,734	269,064
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()(千円)	6,734	269,064
普通株式の期中平均株式数(株)	1,739,360	1,746,585

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年6月14日

株式会社オービス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神田 正史

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福島 康生

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オービスの2021年11月1日から2022年10月31日までの第63期事業年度の第2四半期会計期間（2022年2月1日から2022年4月30日まで）及び第2四半期累計期間（2021年11月1日から2022年4月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オービスの2022年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。